

令和2年 第1回 大東市庁舎の在り方等に関する審議会 会議要旨

1. 開催日時 令和2年2月25日（火）午前9時15分

2. 開催場所 大東市役所 西別館5階 第1会議室

3. 出席者

審議会委員

・ 1号委員（公募市民）	新崎 弘希	委員
・ 1号委員（公募市民）	上之山 亜紀	委員（欠席）
・ 1号委員（公募市民）	大塚 菜美	委員
・ 1号委員（公募市民）	田口 勇三	委員
・ 1号委員（公募市民）	朴木 清恵	委員
・ 1号委員（公募市民）	吉田 直樹	委員
・ 2号委員（学識経験者）	波床 正敏	委員
・ 2号委員（学識経験者）	古崎 晃司	委員
・ 2号委員（学識経験者）	川池 健司	委員
・ 2号委員（学識経験者）	松本 裕	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	萩原 清	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	梅木 京子	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	亀井 泰慶	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	中西 節子	委員
・ 3号委員（関係団体の代表者）	稲田 圭郁	委員

事務局

・ 政策推進部長	東 克宏
・ 政策推進部総括次長	田川 愛実
・ 政策推進部新庁舎整備課長	田中 知子
・ 政策推進部新庁舎整備課上席主査	武内 義幸
・ 政策推進部新庁舎整備課係員	川崎 優子

4. 案件

- ・ 会長の選出
- ・ 諮問について
- ・ 審議会の公開について
- ・ 審議会の流れ及び基本方針について

5. 配布資料

- ・ 資料 1 : 大東市庁舎の在り方等に関する審議会委員名簿
- ・ 資料 2 : 大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則
- ・ 資料 3 : 大東市審議会等の公開に関する規程
- ・ 資料 4 : 審議会の流れ及び基本方針について
- ・ 参考資料 1 : 新庁舎整備に関する住民アンケート調査結果（抜粋）
- ・ 参考資料 2 : 大東市庁舎耐震診断結果及び大東市で発生が予想される地震
- ・ 参考資料 3 : 大東市の浸水想定区域
- ・ 参考資料 4 : 大東市総合防災マップ
- ・ 参考資料 5 : 大東市新庁舎整備基本計画（案）

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨（協議または調整が行われた事項およびその内容）

【事務局】

（あいさつ）

【市長】

（委嘱状の交付）

（あいさつ）

【事務局】

（配布資料の確認）

（委員紹介）

【各委員】

（あいさつ）

（事務局紹介）

【事務局】

早速ではございますが、資料2大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則第2条第3項の規定に基づきまして、審議会の会長を互選していただきたいと存じます。なお、会長をご選任いただくまでの間の審議会の議長は、審議会規則に基づき市長が担うこととなっておりますので、市長に進行をお願いいたします。

【市長】

それでは、会長をご選任いただくまでの間、私の方で議事進行をさせていただきます。まず、最初に会長を選任させていただく方法についてご意見をいただきたいと存じます。いかがでしょうか。

【委員】

事務局に一任で。

【市長】

ただいま、委員から「事務局一任」とのご発言がありました。よろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【市長】

ご異議がないようですので、事務局から会長候補を推薦させていただき、委員の皆さまのご同意

をいただきたいと存じます。

【事務局】

それでは、事務局から候補の方を推薦させていただきます。

事務局といたしましては、これまで多くの自治体の審議会に携わってこられ、また本市の交通等、街づくりの分野に精通されている波床委員にお願いいたしたいと存じますがいかがでしょうか。よろしければご同意賜りたいと存じます。

【市長】

ただいまの事務局の推薦結果について、ご異議はございませんか。

【各委員】

異議なし

【市長】

波床委員、よろしくお願いたします。会長の選任につきまして、委員の皆さま方のご協力により、無事選任していただくことができました。ありがとうございました。

【事務局】

続きまして、大東市庁舎の在り方等に関する審議会へ、諮問させていただきます。
会長、どうぞ前へお越してください。

【市長】

(諮問書の提出)

【市長】

それでは 大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則第3条第1項の規定により、本会議の議長は会長がその職に就くこととなっておりますので、以後の議事につきましては、波床会長にお願いしたいと思います。

【会長】

(あいさつ)

ここで東坂市長は、この後公務がありますので退出されます。

(市長退出)

【会長】

まずはじめに、資料2大東市庁舎の在り方等に関する審議会規則第2条第3号におきまして、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理するとご

ざいますので、代理者を松本委員にお願いしたいと思います。

松本委員、みなさまよろしいでしょうか。

【各委員】

異議なし

【会長】

それでは、本日の次第に基づいて会議を進行させていただきます。

審議会の公開について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

(審議会の公開についての説明)

【会長】

ただいま事務局より説明があったとおり、情報公開の観点から本審議会につきましては原則公開とし、大東市審議会等の公開に関する規程に基づき、必要に応じて非公開ということにしたいと考えますが、いかがでしょうか

【各委員】

異議なし

【会長】

次に、資料4 審議会の流れ及び基本方針について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【会長】

事務局の説明について何かご質問等ありますでしょうか？-

【委員】

候補地の決定と記載がありますが、審議会で候補地を決めるのでしょうか。

【事務局】

候補地の絞り込みにつきましては、審議会のご意見も踏まえてとなりますが市と議会で議論してまいります。審議会においては、場所を選定する際にどういったポイントが重要になるかといったご意見はいただきたいと思っておりますが、この審議会で場所を決定するという想定はございません。

【会長】

審議会の流れや役割について、ほかに質問はないでしょうか。ないようでしたら、具体的な議論に入ってまいります。ただ今、事務局からの説明を受けて、今後大東市の庁舎整備に重要となる庁舎のあり方や役割について、現在委員の皆様が思っておられることを少なくとも1回はご発言いただきたいと思います。先ほどの資料は、あくまでイメージですので、自由にご発言ください。

すぐ意見というのなかなか難しいようでしたら、参考資料に対する疑問や質問でも結構です。資料の中には専門的な知識があるような内容等もあるので、委員の中には大学の専門家もいますので聞いてもらえればと思います。

【委員】

まず、庁舎については建て替えなのか耐震化か決まっているのでしょうか。審議会はそこから議論していくことになるのでしょうか。

【会長】

それを含めて意見を言っていていただいて構いません。建て替えるべきでこういった機能を備えるべきだ、場所はどこがいい、そもそも建て替えなくてもいいのではないかという意見も言っていたらよいかと思います。

今、建て替える建て替えないの話が出ましたが、基礎知識として、建て替えずにいくならばどうなのか。せつかく建物の専門家もいるのでお伺いしたいと思います。

私の認識としては、耐震補強については、大地震が起こった時に、その場は当然耐えると思っておりますが、その後の使用については耐えることができるのでしょうか。

【委員】

レベルにもよると思いますが、フレームだけ残って、他は壊れ使えなくなることもあり得ます。対費用効果を考えてとりあえず耐震化をしても、これから50年先まで耐えうるのかというところは審議会で議論されるべきところに思います。耐震化はその場は耐えても、その後すぐ使えることを保障したものではありません。東北では、耐震補強した後に大震災が起きて、結局建て直した例もあるようです。

【会長】

耐震補強しなければどうなりますか。

【委員】

時間との争いにはなりますが、耐震基準を満たしていないのであれば何らかの手立ては必要です。もし明日にでも大地震が起きると考えてすぐに耐震補強するのか、将来的な庁舎の役割を考えて新しいものを建て替えるか考える必要があると思います。

【会長】

こういった基礎情報を聞いて、委員の皆様ご意見ございますか。

【委員】

一般市民に被害が出たときに、ここが対策の拠点となりますので、庁舎がもつ程度では市民が不安になると思います。温暖化もあり、これからどんどん災害が増えていくと考えられている中で庁舎がもつもたないのレベルで議論をしてはいけないのではないのでしょうか。私見ですが、55年たった庁舎が補強をしたからと言って、あと50年もつとは思えません。

また、大東市に住んで40年以上になりますが、今日もこの会議室に来るのに苦労しました。行き方の説明も聞きましたが別館もたくさんあり複雑過ぎます。正面玄関を入ったらどこに行けばいいかすぐにわかるような市民にとって利用しやすい建物にしていきたいと思います。窓口も並び待ち時間も長いのもう少し市民のことを考えてきれいなものを建てていただくと嬉しいです。

現在の庁舎の場所については、耐震のことばかりで話がありますが、去年の水害を考えると横の川が決壊することはないのでしょうか。地震だけではなく、他の災害に耐えうる場所なのかを調べていただきたいです。

【会長】

おそらく大東市では水害のことは気にしていらっしゃる方が多いのではないのでしょうか。その川は感潮河川ですよ。それぐらい土地が低いということだと思いのですが、専門的見地からご意見をお願いします。

【委員】

土地が低いということでは間違いなく浸水のリスクは決して低くない地域です。浸水してきた歴史でいえば、この寝屋川流域は我々水害の専門家の間でも全国レベルで知られている地域ですが、反面リスクが高い地域であるため、横浜の鶴見川と並んで全国で一番、水害対策、内水氾濫対策を先進的に進めている地域でもあります。寝屋川北部地下河川や深北緑地など、地下貯留施設については全国で一番進んでいる流域の一つです。ただこれで完全に守れるかということはないですし、堤防が絶対決壊しないとは言えません。ですので、万が一という時はハザードマップの情報が参考になると思います。参考資料のハザードマップについては戦後最大の昭和32年の八尾実績降雨が対象になっていますが、今、全国レベルで想定しうる最大の規模の豪雨、浸水リスクを見直しているところ。より強い雨を想定しているのも、これよりももっと浸かることはあり得ると思います。よってこのマップの色が塗られた部分、大東市のかなりの部分については浸水のリスクは免れるのは難しいかと思えます。ですので、大事な機能は2階以上に上げる、電気系統や機械といった重いものは地下や1階に作りがちですが、上の階にあげるといった対応を考える必要があると思います。

【会長】

ここら辺の川は規模の割には、高い壁がありますが、あの壁を越流する可能性はあるのでしょうか

か。また、例えば大東中央公園の地下に巨大な貯留施設があったりしますが、あれにより浸水被害は減少するのでしょうか。

【委員】

壁を越流する可能性は低いと思います。貯留施設についていいますと設計容量までは効力がありますが、最近の西日本豪雨のように長い期間降り続く場合は、総雨量が貯留施設の容量を超えると、もちこたえられない可能性があります。

【会長】

普段の生活としてはそんなに心配いらぬよう整備されているが、いざ容量を超えるような雨が降った時を考えて、重要なものは、建て替える建て替えないにかかわらず、上の階に上げておいたほうがいいということですね。

あと、建て増し建て増しで使いにくいという意見がございましたけれども、これから求められる庁舎の機能といった観点からご意見はありませんでしょうか。

【委員】

日中ほとんど大東にいないのでわからないことも多いです。正直、新庁舎の話も何も知らない状態でした。事業を始めるため市役所に来るようになって、いろいろ調べるようになってこういう公募があることを知り、今回応募させてもらいました。

もっと市役所のこと知りたいと思う。私としてはもっと市民が市役所に行きたくること、市民がかかわりたいと思えることが大切なのではないかと思っています。

興味がある人はどんどん行くと思いますが、興味がなかったり、行くタイミング、行く目的がない人は市役所には行かない。例えばこの会議の公開や傍聴は全然知られていない。でも大事なことはどんどん進んでいます。それは寂しいし怖いとも思います。

【会長】

市によっては、市役所に併設して、市が議論した議事録や資料を全部みられるような資料室があります。そういう感じかと思うが、大東市にそういう場所はあるのでしょうか。

【事務局】

本館の正面を入っていただいたところに、情報コーナーがあります。そこに大東市の計画や資料、イベントのチラシなどは備え付けているんですけども、委員のおっしゃったとおりわざわざ市役所に来ていただかないと見ることができないというところもありますし、市政をどう市民の方に知っていただくかは今現在の市の課題です。

用事はないけれど、ちょっと来て情報を収集できるような市役所といったご意見は次の庁舎整備の際には大変参考になる意見だなと思います。

【会長】

あるにもかかわらず委員からそういったご意見が出てくるのは、アクセスが悪いとか、ちょっと敷居が高いといった感じが市民にあるということなんじゃないかな。

【委員】

庁舎建て替えは市のイメージする、市の決意が現れるような、街づくりの方向性を伝えるような庁舎を考えて進めていくのがいいのではないかと思います。また、直近の課題だけでなく将来像を考えていくべきだと思います。基本計画案の7ページに大東市がもつ行政計画が記載されているのですが少しわかりにくいです。庁舎の整備にあたってもう少しこの辺りのイメージをわかりやすく教えてもらえないかと思います。行政計画との整合性も考える必要があるのではないのでしょうか。

【会長】

市役所が今後どうあるべきかというご意見を聞く段階ですので、整合性については皆さんの意見を聞いて、市役所が後で判断するでしょうから自由にご意見いただいたらよいと思います。

【委員】

整合性ということですが、市役所の意向に沿って進めると、この審議会が市役所の出先機関になってしまうので、審議会は独自の意見を言ったらいいのだと思います。

【委員】

市役所の在り方ということで私が思うことは、高齢者、妊婦さん、障害者が利用しやすいような庁舎にしていく必要があると思います。申請するのに2階3階と上がっていかないといけないではなく、平面で何でもできる庁舎が良いのではないのでしょうか。高齢社会でお年寄りがいっぱい増えています。その人たちが利用しやすい楽しみのある市役所にしていきたいと思います。

【会長】

ちなみに建物を建て替えた場合は、法律の縛りで、必ずバリアフリーに対応しなければならないとなっていますので、今よりは身障者の方でも高齢者の方でも使いやすくなります。既存の建物については努力義務なので、この状態が努力した結果ということになります。

野崎駅を建て替えています、新しい基準で建っています。おそらく車いすの方などは前に比べ格段に利用しやすくなっているはず。建て替えた場合はそういう基準でできます。平面で全部は難しいかもしれませんが、少なくともエレベーターはつきますし、狭い通路もなくなります。

【委員】

市役所に防災機能は当然必要だと思いますが、市民の方が市役所で何をしたいのか何に困っているのかといったところを公募委員の皆さんにお聞きしたいと思っています。参考資料1アンケートの問7をみると、市役所に来られる方は、市役所に書類を取りに来る方が多く、面倒臭いと思っという方も多いうようなことが見て取れますので、そこを便利にするという観点は今必要だろ

うと感じています。一方で問9の市民交流に関する部分がアンケートではパーセンテージが低くなっています。率直に、単なる書類を出すだけの市役所でいいということなのか、市民の皆さんはどう考えておられるのか知りたいと思います。いろんな年代、立場の方にご意見いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

【会長】

そうしましたら、今の問いかけの答えを市民委員の皆様にお答えいただこうと思います。市役所で何をしたい、又は何をしに来ているのかということに関しまして、順番にご意見をお願いいたします。

【委員】

私個人としては、市役所には年に2、3回行けばいいほうで、内容としても小さなこと、書類がほしいとか出し忘れた税金を払いに行くとか正直行きたくないなと思うようなことです。ですから、私としては行かなくていい市役所になればいいなと思います。そう思った一つの要因として、東京の渋谷区役所が新しくなって、区長が渋谷区では庁舎には誰も来ない『来庁者0』の区役所を目指している。誰も来ないことがハッピーであるということをおっしゃっていました。確かにそうだなと感じました。

事務的な書類が欲しいということについてはネットで申し込めば郵送していただける。できるものについてはそうしていただけたらいいなと思いますし、あとは、行くにしても現金だけしか使えないというのも不便に感じます。アンケートの中にもATMをもっと設置してほしいという意見がありました。現金しか使えないからATMが欲しいとなるわけで、クレジットカードを使えるだけでも全然違うのでは。簡単に言うとテクノロジーの力をもっと使った方がよいと思います。

【委員】

障害福祉の関係で働いています。障害を持った方と関わったり、複雑な家庭、貧困世帯、母子家庭、外国人家庭と関わることがあって、市役所にはその方たちと申請の関係で頻繁に来ている状況です。その手続きについても、色々な課に行かないと行けないとか、子育ての関係は建物が向こうの方にあって遠かったりする。行ったら行ったで、「これはどうしたらいいか」と尋ねると「うちではわかりません」と言われてしまって、自分達で調べなおしたり、行ったけどよくわからなくて帰ってきたという市民の声もよく聞きます。もっとわかりやすくという話もあったのですが、まさにそうだなということと、「それはこの課ではないけれど、あの課に行ってみてください」とか説明していただける状況であれば動きやすいと正直感じています。

市役所の取り組みが市民にあまり伝わっていないのではないかという話がありましたが、私もこの審議会の委員の募集については、Facebookでたまたまシェアしてくださった方がいたので知りました。普段、市役所を使いにくいと思っていらっしゃる方に応募されてみませんかと声をかけてみたのですが、締切が2、3日後だったので探しきれずに、では私がと思い応募させていただきました。情報をどうやって手に入れるかということも一つ課題だなと思います。

先ほどあった市民交流ができるようなという点でアンケートでは少なかったということですが、

市民交流ができるというイメージを皆さんが持っておられないのではないかと考えていて、そういうことを市役所に求めてもいいんだという発想がないから項目が選ばれないのかなと思います。

【会長】

先ほど出た話は、いわゆるたらいまわしですね。理想はホテルのコンシェルジュみたいなのがあるといいなというイメージですかね。あとはSNSにもっと対応してほしいというところ。ありがとうございました。次の委員をお願いします。

【委員】

市役所には、戸籍や印鑑登録などいろいろ手続きがありますが、私が思うことは、各個人にパスワードを発行してクレジットカードも使えるようにして、パソコンやスマホの中で申請や発行手続きができるようにすれば、市役所に来なくて済むのではないかと思います。

市民の憩いの場としては、地域によっては無料で使える会議室をもっているところもあるのですが、役所にもそういうところを設け、市民が利用できるサービスも必要だと思います。そうすれば市役所に来る機会もできるし、親しみのある市役所になると思います。

【委員】

イメージ的なものでしかお話しできませんが、昨年、十数年ぶりかで市役所に行きました。それぐらい子育てが終わってしまうと市役所には行きません。転居するとか身内でいろいろあった時ぐらいです。しかも独身の時は市役所に行ったことがありませんでした。パスポートとマイナンバーカードの申請で行ったのですが、個人の感想としては非常にスムーズな対応でよかったと思います。ただ、十数年ぶりに行った割にまだここまでのスムーズさしかないのかとも思いました。民間企業はもっともっと進んでいます。市役所も従来の手続き手法を根本的に見直し、短縮化、効率化していったらいいと思います。ただ、利用者の年齢が幅広いので、全年齢の方に対して、ピンポイントで満足していただける対応は難しいと思います。ターゲット層の階を作ったり、20代や子供たちは市役所に行ったことがないので、それこそネット環境で対応できる。ご年配の方でネットが使えない方には書面で対応するなど年代別に対応できるシステムにしていきたいと思います。

【委員】

私も役所を利用するのはほぼ書類出しだけです。インターネットがあって、マイナンバーがあってわざわざ行かないといけないのかなと常々思っています。ただ、ネット環境が無かったり、高齢者などネットが使いにくい方はどうしても市役所に行く必要があります。いつも思うのが、拠点が1つだけだとどうしても遠い近いが出てきます。例えば龍間の方がここまで来るのは大変だろうと思います。書類を出すためだけに1つしかない拠点に来るというのは変に思います。たとえば地域の公民館等で対応していただけたらなと思います。寝屋川市みたいに専門の受付があれば、それも画面1つあれば話ができるのでそういったものがあればよいのではないのでしょうか。

【会長】

一通り意見を言っていたいただきましたが、これらの意見を踏まえてどうでしょうか。

【委員】

多くの方がおっしゃっていたように、IT化で省略できるところはしていきたいというのは今後避けられないところなので、ご高齢の方の対応は考慮しつつ、これは一つの柱としてあるのかなと皆さんの意見を聞いても思います。

それと交流スペースがどれくらいニーズがあるのかというところが個人的にはすごく気になることです。大阪で市民活動的なことをしていますが、みなさんどこに集まるかはよく問題になってますし、別に役所に限らずふらっと行って仕事ができるコワーキングスペースに集まるようなこともあります。コワーキングスペースにはビジネス的にやっているところもあれば、市民の人が集まって交流するようなどころもあります。ただ、結構運営が大変なので、せっかく市役所を新しくするのなら、ニーズと予算が合うのであればそういう場を作るのもいいかと思います。高槻市役所は、図書館やレストランが併設されています。役所だけに行くのではなく、ついでに行くところが集中することで効率的になると思います。ついでに情報を手に入れることもできるし、先ほど皆さんがおっしゃられていた会議室など、セミナーなんかは市民会館でしますよね。そういった会議室の機能が役所にあったほうがいいのかどうかなども考えていったらいいのではないのでしょうか。

【会長】

大東市には市民会館もありますので、市役所に市民会館的な機能も導入するのであれば、市役所と同時に市民会館の規模も見直す必要があるのかもしれないね。

【委員】

どこの市の事例か忘れましたが、市民が市役所に来たら、市民は座っていて、各部署の職員が順番に来て手続きをするというのを聞いたことがあります。そういう庁舎も必要なのではないでしょうか。

【会長】

各団体の代表者さんのご意見もいただけたらと思います。

【委員】

第一は現実的に市民にとって利便性の良い方法を考えるべきだと思います。

【委員】

皆さんがおっしゃったように時代はどんどん進んでいるのに、市役所の中は全然進んでいないように思います。マイナンバーカードができてもっと便利になると思っていました。通知書だけでマイナンバーカードを作らない人がたくさんいるのは利便性がわからないからだと思います。マイナンバーカードは一つの番号で年金とか健康保険の手続きとか一切合切できるというためのカードな

のだから、もっと利便性を高めたらいいと思います。マイナンバーカードさえあれば、たらいまわしにされることなく例えば住所変更なども関係あるものは一括で更新できるといったシステムにしていただきたいです。また、今の時代コンビニでお金をおろすこともできるのでからもっと進んだ考え方でやれば本当に市役所にこなくてもすむのではないかと思います。

市役所の候補地については、消防跡地は水に浸かったこともあるし、非常に車も混むし、何かあった時に車が渋滞して行けません。サンメイツなども考えられますが、他に大東市の土地はないんでしょうか。民間の土地に市役所を建てるのは、私は少し不安に思います。

これからもっとIT化が進んで、市民が来なくなれば市の職員もそんなにたくさんいらなくなる。窓口にもどうしても行かないと処理できない業務だけ野崎駅や住道駅の近くに出張所を作ってもらったほうが立派な建物をたててもらいより市民にとっては便利なのではないでしょうか。

【会長】

窓口については、銀行が参考になるのではないかと思います。銀行の窓口は昔に比べてすごく減っていますので、窓口の要員はうまくやれば減る可能性があります。小さな窓口をたくさん作って本体機能は小さくしたらいいのではないかというご意見でした。

【委員】

先ほどから市民委員さんのお話を聞いていまして、市役所に求められているサービスは、市役所が発信するサービスと少し乖離があるように思います。市民は市役所に行く機会を手間と考えている方がたくさんいらっしゃるようですが私も同じです。こういう立場になって、市役所に行く機会は多々あるんですけど、一般の方はあまり行かないと思います。サービスという部分の本質を探していただきたい。

あと、市民に情報が入ってこないという話がありましたが、受け身な部分も含んでいるので、どこまで市が発信したらいいのかは相互理解の話にもなり、難しく時間のかかる問題だと思います。

この会議は建て替えがメインに議論されると思っていたのですが、毎回自由に発言して進めていくのでしょうか。何かテーマを決めて話したほうが議論がしやすいのではないのでしょうか。今後はテーマを決めていただければ、我々も少しは準備ができますし活発に議論ができると思います。

【委員】

私も建て替えを中心に話をしていくと考えておりました。前の時はどうして否決されたのか承知していませんが、やはり基本計画案の場所は、渋滞する場所ですので、車の出入りも難しいと思います。浸水についても、ポンプをひねってもらわないとすぐに浸水します。最近も浸かりました。

市役所に行くとき職員さんがこんな古いところで仕事をしているのかと気の毒に思います。

もし市役所を建て替えるのであれば、高齢化も進んでおります。障害者の方や子育て世代の方もたくさんいらっしゃいますので、窓口を色々と回らなくていいように、一つのホールに向き合ってみんながのぞけるような建て替えをしていただきたいと思います。

また、今後はテーマを決めていただければ議論しやすいです。

【会長】

最初なので、テーマなく自由にお話していただいています。最初からテーマを絞ってしまうと、議論の前にすでに決まっているじゃないかと思われるかも知れませんので。

【委員】

相談業務でよく役所についていきますが、複数の課題を持っておられる方は、いろんな課に行く必要があります。障害のある方は大変です。一人ではなかなか手続きに行けません。また、初めて市役所を訪れる方はどこに何があるかわかりません。次回庁舎を整備する際はそういうことを踏まえて、ワンフロアにするなど考えていただければ非常にありがたいと思います。

災害があった際、全国からボランティアの方が集まる拠点がありません。そういった機能を庁舎に入れていただいて、公民一体となった取り組みができるようにしていただきたいと思います。

市民交流の部分では、市民に開かれた役所を考えて、オープンスペースは必要だと考えます。

あと懸念していることは、役所機能を1か所に集中させてしまうと、そこがだめになった時にどうするのかということです。ICT化によりサテライトとつなぐような機能も検討していただきたいと思います。

【委員】

これからIT化が進むのはまちがないと思います。一方で人と人との触れ合いが大切になってくるのではないのでしょうか。行かなくていいというのもいいですが、人と人の触れ合いを提供できる市役所という役割もこれから重要になってくるのではないのでしょうか。ただ当然、交流の仕方というのは、今までと違ってくると思います。それは市民会館的な交流ではなく、カフェ的な交流、コワーキング的な交流になってくると思います。そこは新しく庁舎を検討するうえで、これからどういった市民の交流がされていくのかも考えていったらよいと思います。

単に予算、お金、効率というはなしであれば、ただの箱ができるだけなのでこんな議論をする必要はありません。大東市にこんな面白い市役所ができたよと言われるくらいの提案をこの審議会でしてもいいのではないのでしょうか。

いままでは箱を考え作ってきましたがこれからは箱ではない庁舎の在り方が求められてくると思います。あくまで意見ですが、市役所も維持管理のことを考えていかなければいけません。50年というスパンで建物を維持していくことは大変なことです。この庁舎建て替えは今後50年間、庁舎をどう維持していくかを盛り込むチャンスです。私見ですが、もちろん公益的サービスを提供することが市の最も重要な役割ですが、それ以外に収益性を上げていくような市役所の在り方も考えていくべきではないのでしょうか。市役所が独立して成立するのではなく市民交流の在り方や生活と組み合わせるなど。できれば、市役所に行くことが楽しいと思えるような、通りすがりに寄りたくなるようなものと組み合わせるのが良いのではないのでしょうか。例えば、JRの新駅と市役所をセットに考えることもできます。これからは駅の改札もなくなり、プラットホーム自体が広場の役割を持つようになると思います。そこが市役所の市民広場スペースであり、エントランスになれば、駅としても新しい市役所の可能性も広がるのではないのでしょうか。

【会長】

最低限一言ずつお話しいただきましたが、これまでの発言を受けて何かありましたらどうぞ。

【委員】

先ほど、浸水の話があったが、重要な機材等を2階以上に持っていくということをおっしゃられていましたが、今のこの場所では1～2m浸かることになります。機材は上に上げれば守れると思いますが、人はどうなるのでしょうか。浸水時は人が役所に行くことができないので、現実的には災害の拠点にはなりえないのではないですか。

【委員】

浸水した後、いつまでもその場に水が残っているわけではありません。水が引いた後、その場所を再利用することになりますが、機材は一度水に浸かると使えなくなり、建物全体の機能が果たせなくなってしまいます。

もちろん拠点という観点でいうと浸水しない場所に市役所を置くことが望ましいですが、そうでない場合、セカンドベストは考えておく必要があると思います。

【会長】

ちなみに、大東市の場合は浸水したら、水が引くまでどれぐらいの期間かかるのかわかりますか。40年ぐらい前の水害の際は4、5日かかったようですが。

【委員】

浸水したらポンプで水を抜くことになります。ポンプが被災していなければ、おそらく4、5日もかからないと思います。

【委員】

地図をみればわかりますが大東市はほとんど浸水地域です。防災拠点はこれから重要になってくると思います。地下に貯水タンクを作るなど、浸水を軽減する技術的に方法はありますが、できるだけ浸水しない地域に庁舎を持っていくことも考えてもいいのではないのでしょうか。

【委員】

ちなみに淀川が決壊した場合の浸水時間については、防災マップ56ページに掲載があります。大東市では3日～2週間ぐらい浸かるところが多く出てくるようです。

【委員】

浸水の話ではないですが、個人的に先ほど話された収益を上げるという話は面白いと思いました。世間は公務員に対しては「税金で」と決まり文句のように言いますが、それは税金が何に使われているかよくわからないからだと思います。何か面白いものが市役所にあって、それに対してお金を払い、その収益が維持管理に使われるというのは本当に面白い。私自身小さい子供がいるので、例

えば安いお金で室内で子供が遊べる場所があれば、頻繁に利用させていただきたい。そういったものを市役所で考えていけたら面白いと思います。

【会長】

窓口関係の意見がたくさん出ましたが、市役所には窓口だけでなくバックでたくさんの機能があります。純然たるオフィス機能としては何かご意見ありますでしょうか。

【委員】

先ほど意見もでていましたが、横のつながりがしっかりとれるような、手続きがつながるようなことを考えると立地や建て方もいろいろなものがみえてくると思います。建物をどうするかも大切ですが、職員同士の交流の仕方や機能のまわり方自体も新しくならないと建物も新しくならないと思います。役所機能をどう新しくしていくかを考えていくと形も変わっていきます。箱を作るというより、中身を考えていくことが大切だと思います。

また人が交流するスペースについても、会議室やちょっとしたブースがあり、市民がそこで集まれるというような場所はすごく貴重に思います。民間で借りようと思えば、結構なお金が必要になりますのでそういうカフェ的なスペースが市役所にできるだけでも全然違ってくると思います。せっかくなのでこういう役所の機能の在り方や交流の在り方をこの会で提案していくことはすごくいいのではないのでしょうか。

【委員】

市役所のオフィス機能に関しては、市民とはいえ中のことはわからないのが現実です。市民から押し付けられたオフィスではあまり気持ちよく働けないでしょうし、形が悪いから縦割りになっているわけではなく、働いている人の意識の問題だと思いますので、職員で考えてもらえばいいのではないのでしょうか。

【会長】

市役所の職員の意識改革も大切です。建て替える建て替えない移転する移転しないの問題にかかわらず、すすめていただきたいと思います。

【委員】

職員がつっけんどんではなく親切に対応してくれれば、市民はまた役所にこようかなと思います。市民が行きやすいと思えるような役所にしてほしいです。職員の意識改革は大切です。

【会長】

市民と市役所が対立していると、全部市役所がしないとダメになりますが、協力関係があれば、共同作業になり、すべて役所がしなくても市民が自ら解決し、いい結果を生み出すことができます。そういうことも考える必要がありますね。

【委員】

市役所では各部署で進めている取り組みがたくさんあります。そういったものが一つになって進めていけるともったいなくないなと思います。

【会長】

委員の皆さま、たくさんご意見ありがとうございました。

今日の議論を事務局で仕分けしていただいて、次回はテーマを決めて議論していきます。

以上で本日の議題は終了いたしました。では進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】

ありがとうございました。議論いただくポイントが不鮮明なところがあったのかなと思っています。次回はテーマを決めていきたいと思います。

審議会以外にも、庁内でも執務空間や業務の効率化について、若手職員が会議をもって検討を進めています。職員の意識が変わらないと、建物をたてるだけでは窓口の対応やスムーズな市民サービスはできないと思っています。またあわせて市民ワークショップやヒアリングを進めていきますので、審議会でご紹介していきたいと思っています。

これをもちまして会議を閉会いたします。ありがとうございました。